平成27年度第１回　大阪府青少年健全育成審議会　議事概要

■日　時　　平成27年11月6日（金）午後1時～3時

■場　所　　日本赤十字社大阪府支部４階　４０１会議室

■出席者　　石橋委員、乾委員、一村委員、岡本委員、角野委員（会長）、草島委員、久谷委員

柴田委員、松風委員、園田委員、高沼委員、竹内委員、福田委員、八重樫委員

矢橋委員（五十音順）

■内　容

事務局　　　ただいまから、平成27年度第1回大阪府青少年健全育成審議会を開催させていただきます。私は本日の司会を務めます、大阪府青少年課の吉川でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。それでは、開会にあたりまして、竹内副知事からごあいさつを申し上げます。

副知事　　　皆さん、こんにちは。大阪府副知事の竹内でございます。審議会の開催に当たりまして、

ご挨拶申し上げます。委員の皆様には、本当にお忙しい中、この審議会にご出席賜りまして、ありがとうございます。また、日ごろから大阪の青少年の健全育成にご尽力を賜っておりますこと、改めて御礼申しあげます。さらに、本日特別講師として兵庫県立大学の竹内和雄准教授に急遽ご講演をお願いいたしております。どうもありがとうございます。

さて、この審議会でございますが、青少年を取り巻く社会状況を踏まえまして、大阪府青少年健全育成条例の改正や、青少年を有害行為から守るための取組みなどについて、活発なご議論をいただいてまいりましたところでございます。

こうした中、皆さんご存知のとおり、今年８月ですが、深夜徘徊しておりました寝屋川市の中学１年生２名が命を落とすという痛ましい事件が起こりました。

これを受けまして、今期の審議会では、子どもを守る観点から条例の実効性が確保できているのかどうか、また今後どのような取組みが必要かといった点について、検証をお願いしたいと思っております。その中で、まずは、今回の事件の社会的背景の一つといわれております、スマートフォンの普及に伴う青少年の保護のあり方や、大人の責任・役割についての集中的な審議をお願いしたいと考えてございます。

言うまでもなく、次代を担う青少年は大阪の宝であり、その健やかな成長は府民共通の願いでございます。委員の皆様には、引き続きご専門のお立場からご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本日ご参会の皆様方の益々のご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。本日はどうもよろしくお願いいたします。

事務局　　　竹内副知事には、この後公務がございますので退席させていただきます。

副知事　　　どうぞよろしくお願いします。

事務局　　　本審議会委員の総数は２６名で、本日、ご出席の委員は、１３名でございますので、審議会規則第５条第２項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。本日の配布資料については、次第、審議会規則、審議会委員名簿、配席表、資料１及び参考資料１・２をお配りさせていただいております。資料等は、おそろいでしょうか。本日出席の委員の皆様のご紹介は、時間の都合上お手元にお配りしております委員名簿及び配席表で替えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第によりまして議事を進行してまいりたいと存じますが、この後の進行につきましては、角野会長にお願いしたいと存じます。角野会長よろしくお願いします。

会　長　　 角野でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議事に入りたいと思います。

本日の議題は、先ほどのご案内にもございましたように「青少年のインターネット事情と大人

の役割について」でございます。今年８月、寝屋川の中学一年生が犯罪に巻き込まれるという

大変痛ましい事件が発生いたしました。背景の一つとしては、スマートフォンの普及に伴い、

青少年の行動をより危険に近づきやすくしてしまっているというような点が指摘されている

ところでございます。

こうしたことを踏まえ、本日は、特別講師として、兵庫県立大学環境人間学部准教授の竹内

臨時委員をお招きし、この後ご講演をいただくこととしております。

竹内委員は、公立中学校で２０年間勤務され、生徒指導主事等を担当し、その後、寝屋川市

 教育委員会指導主事を経まして、２０１２年より現職に就かれております。青少年とスマホ・

ネット問題に優れた見識を有しておられます。今日は、大変有効なお話が聞かしていただける

のではと思います。それでは、早速ですが竹内委員ご講演をよろしくお願いします。

竹内委員　　竹内と申します。私は兵庫県立大学の教員ですが、大阪府寝屋川市在住で、元寝屋川の中学校教員でした。今回の悲しい事件の被害者の中学生が通っていた中木田中学校にも深く関わっており、特別な思いがあります。今日はよろしくお願いします。

　　　　　　このテーマへのアプローチは、子どもたちだけでも駄目だし、大人だけでも駄目だと思います。今朝4時20分からのNHK「視点・論点」に出演したのですが、そこでスマホの問題がもう小学生まで来ているという話をしました。国を挙げて考えないといけない問題になってきていますが、実際は国だと大きすぎてなかなか難しい。学校単位だと知識がないのでやはり難しい。私は都道府県レベルくらいが良いと思っていて、そういう意味でも今日はとても貴重な機会だと思っています。

　　　　　　一年くらい前にNHK「クローズアップ現代」に出演し、スマホの問題の低年齢化の話をしましたが、そのときは小学校高学年の話題でした。当時は、スマホを持っているのは10数％でしたが、子どもたちは、自分のスマホだけではなく、親のスマホを借りたり、音楽プレイヤーを使ってやったりしていました。NHKはその後、「スマホリアルストーリー」という小学生対象のスマホ問題対策の番組をつくり、その指導案やワークシートを私の研究室で作っています。また、文部科学省情報教育課「情報化社会の新たな問題を考えるための児童生徒向けの教材、教員向けの手引書」作成に関わりました。動画の教材含めて、かなり良い物ができ、すべての市町村に配っているのですが、なかなか全国の先生方には広がりません。それに比べて、去年、大阪スマホサミットで教材を作り、府内全部の学校に配布するとかなりの反響があり、使ってくれている先生方からの反応は大きい。やはり府の単位ぐらいが良い、現段階ではベストかなと思っています。来る17日に警察庁で話をするのですが、学校関係だけでなく、警察等いろいろなところが関与していくのが一番大事だと思っています。今日はそのあたりを含めて、話したいと思っています。

　　　　　　冒頭でも言いましたが、私は大阪府の寝屋川出身です。寝屋川の事件は大きな影響が残っています。被害にあった中学生は、夜中に同級生に「今夜泊めて」とスマホで頼んでいますが、夜遅いので、当然みんな断りました。断った子どもたちは、「俺が断ったから、捕まって死んだ」と思っているかもしれません。「俺のせい」「私のせい」と思っている子が学校にたくさんいるとしたら、たいへんな状況です。

　　　　　　ネットに被害者の写真がたくさんあがっています。事件直後から、被害者の家族の写真がでています。事件の夜、被害の２人と話した男性が、「あの男が殺したんじゃないか？」等の憶測が流れ、一時は犯人扱いされていました。事件の夜の被害少女のLINEでのやりとりがネットにあがっています。これが本物かどうかも難しいところですが、これが本当だとすれば、「大丈夫？」「野宿しようと思う」「うん」等が1時20分頃。「ちゃうわ」「え」「おやすみ」「おそ」。これが3時10分頃。

　　　　　　彼らが夜中過ごしていた商店街は、夜中は歩くと大人の私でも怖いです。その怖い所を中学１年生が二人でいるということが私には想像できません。スマホを見ていると、周りに人がいっぱいいるように思って、安心をしてしまったのかもしれません。これが6時過ぎのやりとりです。「今から○○と電車で京都遊びに行ってくる」「ごめん。もう寝屋川には帰らない」。明らかに文体が変わっています。真偽のほどを確かめることはできませんが、彼らを殺した犯人が打ったとも考えられます。明らかに大人の文体です。その見立てが正しければ、非常に危険なことがわかります。今、多くの保護者は、「スマホを持っていたら連絡が取れるので、夜中に家を出しても安心だ」と思っています。しかしこれからわかるように、捕まったあとではスマホは防犯にはならない。まだ捕まっていないということがわかるだけです。まだ大丈夫だとわかるだけです。GPSがあっても、何の効果もない。この事件自体はもちろん、スマホの事件ではありませんけれども、遠因としてスマホが大きく影響していると思います。事態はもう待ったなしの状況だなと思います。

　　　　　　２年くらい前、冷蔵庫に男の子が入った写真がネット上で拡散、炎上し大騒ぎになりました。結局、その店は閉店に追い込まれ、写真をアップした男の子は2000万円以上の損害賠償請求が検討されていたと言われています。このころ、ネット上にそういう愚行を投稿するのがとても流行りました。最近はこういう事件を見受けませんが、実はいろいろな場所で同様のことが起こっています。

　　　　　　また、去年、佐世保で、女子高校生が女子高校生を殺傷したといわれる事件がありました。そのとき、「殺害した女の子が血まみれの写真をアップしている」と大騒ぎになりました。これがそのとき、話題になったサイトですが、クリックすると、返り血を浴びた手が出てきます。あとで、これはいたずらだと現地の警察が断定するのですが、当時は日本中が本物だと思っていた。しばらくして、兵庫県の子どもたちの集まりがあったので、そこで見たかどうか聞きました。すると高校生8人中8人、中学生11人中8人、小学生9人中3人が見たと言いました。「ツイッターやラインで流れてきた」と言います。一方、その場にいた先生方は112人中3人でした。「実は偽物だ」と教えましたが、「偽物だと知っている子どもはほとんどいませんでした。

　　　　　　一方、IS国の殺害動画がネットで公開されました。子どもたちの多くが見ました。ある小学校の校長先生から、「子どもたちが見ているようだがどうしたらいいか」と相談されました。「注意しないとみんな見てしまう。注意すると私の注意でその存在を知って見る子がでてくる」。とても難しい。結局、今、子どもが自由に、勝手にいろいろな動画を見ることができる、この状況そのものがおかしいのです。今の日本の現状がおかしい。せめて、殺害シーン等は絶対に子どもたちの目に触れないようにできないものか。フィルタリングの強化。やはりフィルタリングは必要です。

　　　　　　子どもたちがIS国の真似をした写真が拡散、炎上しました。これはある日の新聞です。今年の2月、群馬県の女子高生がIS事件の真似をして、それをツイッターにあげたことによって、そのうちの一人は専門学校への進学を断念しました。進路まで変わってしまったわけです。

　最近、こういう炎上写真は新聞等を賑わせていませんでしたが、IS国関連だからニュース性があるから、ニュースになったのでしょう。

　　　　　　これは兵庫県の猪名川町の小中高校生の携帯電話所持率です。中学で5割を超え、高校生でほぼ全員。これ自体は驚かなかったのですが、驚いたのは、小学３年生で１度目のピークを迎えることです。調べてみると、小学校3年生までの保護者と、それ以降の保護者が違うことがわかりました。小学校1、2、3年生の保護者は、自分が中高生の頃から携帯電話を使っている「ケータイ・ネイティブ」です。スマホを使いこなす世代なので、家に固定電話がありません。外から家の中にいる子どもに連絡を取るためには、子どもにも携帯電話を持たせなければなりません。この子たちは「ケータイ・ネイティブ2世」です。2世問題が始まっています。

　　　　　　ここから、今、子どもたちに何が起こっているか紹介します。まずはお金の問題。２年前の新聞です。4歳の子が親のスマホを２日間使って10万円。親のクレジットカードの暗証番号を横から見て覚えていたらしいです。9歳の子がごみ箱に捨てた親のクレジットカードで12万円。また、14歳の子は200万円使っていた。

今、私、学生と一緒に、神戸市の全小学校167校に、2年かけて行っています。そのほか、養父市、相生市、三木市などの小中学校も回っているのですが、そこで仕入れた実際の事例をアレンジしたものです。ほぼ実話です。

　　　　　　次に人間関係の問題。今日の「視点・論点」でも使いましたし、いろいろなテレビ番組で使ったり、新聞にも書いてもらったり、KDDIやNTTドコモの携帯教室でも言ってもらっているので、ご存知の方も多いと思いますが、知っている方は復習のつもりで、知らない方は考えてみてください。

　　　　　「花子」という女の子がいます。クラスの18人中15人がLINEを使っています。この子は、

持っておらず、みんなの話題についていけないのでお母さんにおねだります。「買ってほしい」「絶対あかん」…根負けしたお母さんが、「しゃあないからあんたこれ使い。」と、お母さんが自分のスマホを渡した。そして花子はお母さんのスマホで参入した。そういう状況です。知らない方のために言っておくと、これは、Ａ子ちゃんに、ユニバーサルスタジオジャパンでぬいぐるみをもらった時の会話です。6年5組の仲良しグルチャです。グルチャというのは、グループチャット。グループでチャット、チャットというのは小鳥のさえずりです。16人いれば、16人で会話ができる。それまで15人だったのが、花子ちゃんが入って16人になった。「今日のドラえもんは楽しかったなあ」。あ、Ａ子ちゃんいるわ。Ａ子ちゃんにぬいぐるみをもらったお礼を言おうと思い、花子ちゃんは写真を載せます。ぬいぐるみの写真です。「このぬいぐるみ、すごくかわいい」という意味で、「このぬいぐるみかわいくない」と載せました。「既読15」。花子ちゃん以外が全員読んだとわかるのですが、このメッセージを載せたあと、誰からも返事がこない…。次の日、学校に行ったら、誰も花子に話しかけてこない。花子は、この後孤立し、不登校ぎりぎりまで追いつめられます。一体何が起こったのでしょうか。「かわいくない？」と質問しているつもりが花子は初心者だから付け忘れたのです。「？」を付け忘れたから、「このぬいぐるみかわいくない」と否定したことになり、Ａ子ちゃんは怒ってしまった。その後Ａ子は花子に制裁を加えるため、花子以外15人で新しいグループを作ります。そこで、その15人が花子と話さない「花子包囲網」が完成するのです。

　　　　　こういうケースにならないような学習が大事です。神戸市では、うちの学生たちが小学校を回って２年間かけてこの事例を全小学校で教えています。トラブルが減ったと聞いています。小学生は、花子が孤立しているのに何もいわない「Ｂ子が悪い」と言います。「Ｂ子が言えばいい。Ａ子みたいに勘違いする子もいれば、自分も間違いをしたことがあるけれど、そのときは見ている子がそれはちがうと言うべき」と言います。これはいじめの問題でも全く同じで、傍観者こそが大事であるということです。

　　　　　　次は中学3年生の太郎君です。クラスの９割以上がLINEをしていました。みんなで映画を観に行くことになっていることを知った太郎君の話です。

　　　　　太郎「映画行くって、おれも行く」

　　　　　Ｄ男「太郎、なんでくるん？」

この後、大きなトラブルになります。一体何があったのでしょうか。

　　　　　　Ｄ男は太郎がどういう交通手段を聞いているのに、太郎は、「どうして来るのか、来るなよ」と言われたと思い、太郎は映画へ行くことをやめました。次の日、二人は大喧嘩しました。

　　　　　　広島県で、LINEでのケンカがきっかけで死体遺棄事件が起きました。LINEの大きなグループでネット上で相手と喧嘩になり、既読がどんどん増えていく。犯人といわれている人は「みんなが自分を応援してくれている」と思ったのか、いきりたってしまったのかもしれません。他の既読者は、「やめろといったら私にくるかもしれない」と思っているから何もできなかったのかもしれません。先ほどのＢ子たちと同じです。だれもとめることができず、結局、事件になってしまった。

　　　　　　最近のトラブルの特徴は、

　　　　　　①スマホ化。スマホになって、高性能で瞬時に会話のようにやりとりができ、それゆえに勘違いが起きている。

　　　　　　②低年齢化。これから、小学生の「携帯ネイティブ２世」が、まだ自分で文字を書くのも大変な子らが登場してくる。

　　　　　　③無自覚化。無自覚に事件に巻き込まれていく。昔は、悪意のある第3者が誰かをやっつける。匿名で悪口を書く。いわゆる裏サイトに。それが、今は悪意がないのに巻き込まれてしまう。「敵意の帰属」です。コミュニケーション能力も下がってきています。その辺が今の問題ではないのかなと思っています。

　　　　　　ここから、これまでの日本の携帯電話対策について見てみます。

　　　　　　２００８年あたりは、条例とかインターネット環境整備法など、法律・条例で対策をしていた。２０１３年ぐらいからは、持っていることを前提にしたルール作りが始まり、２０１５年から子どもたち自身が考え、自分たちでルール作りをするようになってきた。

大きく言うとこんな感じではないかなと思います。つまり、「他律」、すなわち「人が決める」ところから、「自律」、すなわち自分たちで考える。これが大きな流れではないかなと思います。

　　　　　　２００８年、石川県は、県の条例で中学生の携帯電話所持を禁止します。当時は、それは良かった。全国での所持率は最低でした。県内の野々市市は「携帯電話を持たさない宣言」を出した。当時は良かったが、石川県も野々市市も「禁止だけでは難しい」とい声が聞こえるようになりました。

　　　　　　２０１３年に、愛知県の刈谷市が全国初で夜９時までのルール化をしている。持っていることを前提にしてルールを考えたものです。ただ、これはＰＴＡと校長会が決めたものでした。私はこの刈谷市に何回も行きました。「夜９時までのルールはどう思う？」と子どもに聞きました。驚きました。中学1年生は、半分以上が賛成していますが、中学３年生では、これが逆転します。中学3年生は受験生なので、塾から帰ってきたらすでに１０時を回っている。それではスマホを使えないから難しい。だから、例えば、中学1年生が９時で、中学３年生が11時にしたらいいのか…そんな問題でもない。子どもたちに聞くと、「自分たちで時間を決めさせてほしい」と言います。今の到達点ではないのかなと思います。

　　　　　　２０１５年。そのあたりを受けて、近畿の各地で大学生が小学生に教えたり、子ども自身が議論をしたりする場面をたくさん作っています。これはうちの大学生が子どもたちに教えたときの失敗事例です。学生は一生懸命考えて作りました。店員が冷蔵庫に入った事件です。消毒のために休業を余儀なくされた店側が店員に損害賠償請求する事例を中学生に考えさせたのですが、これが大失敗でした。中学生に損害賠償がわからなかった。学生が「弁償額はいくらと思う？」と聞くと、子どもたちは「5万円？10万円？」。彼らには相場がない。私たちはある程度相場がある。テレビを見たり、新聞を読んだりして、だいたいの相場を知っている。でも、今の子は、テレビを見たり、新聞を読んだり、親と話をしないので、相場がない。だから、私たちがやらないといけないのは「損害賠償請求は実は2000万、3000万円だ」と教えることです。「写真一枚で、2千万円。だったらやめよ。」となるのです。子どもたちはわかっているようでわかっていない。

　　　　　　みなさんに子どもたちが考えた例を紹介します。これは姫路の高校ですが、自分の学校に来る受験生、オープンハイスクールに来る受験生に対して、受験生のためのスマホ３カ条を作りました。スマホ３カ条その１。「夜９時まで、ただし寝る前10分間可」。どういうことかというと、「勉強のために９時にはスマホは終了しよう。でも気になってしょうがないから寝られない。寝られないから寝る前に10分だけ見て良い。でも返信はだめ。返信は次の朝。早寝早起き早スマホ」。これは子どもだからこそ言えることだと思う。結局、10年いろいろ考えてきて到達したのがここです。

　　　　　　ネットやスマホの問題は、他律から自律への移行だと考えています。パソコンを使っている赤ちゃんがいれば、これは親が無理やり取り上げます。赤ちゃんのときは「他律」、他の人（親）が決めたらよい。大学生ともなると、これを親が介入しても言うことを聞かない。大学生になったら自律、自分で決める。リテラシーやモラルが育ってきており、危険がきても回避できる。その中間の中学生くらいは「仲間律」、仲間で考える。さらに最近よいと思うのは、先輩が後輩たちに伝える、例えば、小中連携のようなものです。

　　　　　　しかし、とはいえ、子どもたちだけでは対処できない問題も多い。特にネットやスマホの場合は多いです。私が調べたデータを紹介しましょう。「ネット問題で困ったら誰に相談しますか」。先生、警察、親、友達の四択で答えてもらいました。悲しいことに最下位は先生です。「相談したら先生は暴走する。翌日学年集会をする」と言います。第３位は警察です。警察は秘密を守ってくれる。先生よりは警察のほうが相談しやすい。第２位以上は、スマホとガラケーで回答が異なります。ガラ携は親が１位ですが、スマホは友達。スマホ所持者に、親や教師に言わない理由を聞くと、「だってどうせ知らない」「だって暴走する」「だって聞いてくれない」「だって自分の言いたいことだけ言う」「だって声が大きいからしんどい」。でも、よくよく聞くと、子どもたちは、本当は親や教師に聞いてほしいのです。私は、保護者や先生方にふだんから次のように言葉がけをしてあげてほしいと頼んでいます。

①「いつでも相談にのる」

②「暴走しないで、しっかりきく」

③「自分は知らんけど知っている人を知っている」

　　　　　　「知っている人を知っている」とは、誰に聞いたら良いか、わかっている、という意味です。

日本にはいろいろな相談機関があります。＃９１１０は、警察の相談電話です。局番なしの１８８にかけると消費者センターにつながります。LINE等の知識を子どもに負けないくらいに持つことは難しいですが、私たち大人に求められているのは、実は、どう助けてあげればよいか、なのだと思います。すでにいろいろな相談機関があります。大人としてそういう知識を持つことが重要だと思います。

　　　　　　最後に、悲しい実話を紹介します。ある女子高校生がネット上に親切な男性に相談に乗ってもらっていた。悩んでいたら、わざわざ遠くから会いに来てくれた。最初は警戒したのでしょうが、二度目に会いにきてくれた時には、もう完全に相手を信用してしまった。あげく殺されてしまいました。容疑者は40歳代です。彼女に、この容疑者といわれている人しか相談する相手がいなかったとしたら、それが問題なのです。あんな男に相談するぐらいなら俺に言えよ、という大人が側にいれば彼女は殺されなかったかもしれません。一人でも二人でもいれば、状況は変わっていたでしょう。私たちが用意しないといけないのは、究極のところ、大人が「俺に言うといで」「私に相談して」、そういう声を子どもたちにかけること。そんなシステムをつくること、です。

　　　　　　確かにスマホはデジタルで難しい。でも大切なのは心で、私はスマホの問題は心の問題ではないかと思っています。でも心の問題だけれども、機械でできること、法律でできること、いろいろあります。今日はそれを議論していきたいのですが、大阪府としてこれから、私なりに一生懸命考えてきたのですが、まずは大人全員の協力が必要だなと思っています。私は近畿二府四県、最近は岡山県、石川県、高知県といろいろ関わっていますけれども、子どもはもうすでにネットでつながっているのです。だからこそ、大人もつながらなければならないと思います。そのために、産官学連携が必要だと思います。なかでも、難しいのが「官」だと感じています。一番感じるのはいろいろなところで、縦割りの弊害です。縦割りだからこそ良いところもあるのですが、今は、弊害の方が強いかもしれません。

　　　　　　今日の会議は青少年課でやっていますが、スマホ問題で私が関わっているのは、地域によって違います。神戸市は教育委員会人権教育課、京都府は警察、滋賀県はＰＴＡ、岡山県は新聞社です。何が言いたいのかというと、この問題は歴史が浅いので、どこが中心になってイニシアチブをとるのか、まだ決まっていない。大阪府の場合、とりあえず今は青少年課でこの会議を進めていますが、最終的には大人がみんなで進めていく体制が必要だと思います。ここにいらっしゃるメンバーでいうと、府教委の方とか、府警の方とか、ＰＴＡとかいろいろな大人がみんなで協力して大阪の子どもたちを守り育てるということが必要だと思います。

　　　　　　今回悲しい事件が起きました。大阪の子どもが亡くなりました。そしてこのような会議が開かれました。亡くなった二人のためにせめて何かできることはないのか、私なりに一生懸命考え、四つ考えてきました。全国のモデルになるようなスタイルを考えてきました。

　　　　　　①子ども自身が考える場。大阪の場合は大阪スマホサミットがあります。子どもたちが自律していくために、子ども自身で対策を考えています。これは非常によい事業だと思います。角野会長などが府教委時代に大阪府生徒会サミットを始められましたが、そういう取組みがベースになっています。大阪スマホサミット、今は文科省の委託事業でやっていますが、この事業などは府主体でやったら良いと思います。

　　　　　　②子どもたちに直接教える。これはなかなか難しいです。神戸市の場合は鍛えられた大学生が直接子どもに教えています。年の近い大学生だからこそ、伝わりやすいという利点があります。すぐ隣に良い事例があるので、参考にすれば良いと思います。

　　　　　　③子どもに教える教材。これが難しいです。文科省等も対策を立てていますが、まだまだ十分ではなく、問題に地域性もあるので、まずは大阪府として大阪のネット・スマホ問題に取り組むための教材づくりが必要だと思います。

　　　　　　④保護者への啓発。これも大事です。京都の場合は、研修を積んだ大人が保護者に対して啓発をしています。少し言いにくいのですが、先の神戸市も、この京都府も、うちの学生や私が関わっています。ネット・スマホ問題は、まだ始まったばかりなのでまだ専門家がたくさんは育っていません。最終的には、ここは大阪なので、大阪教育大学や、大阪府立大学、大阪市立大学など、大阪の学生たち、大阪の研究者が一緒になって、ぜひともやっていくべきだと思います。手伝える機会があれば、私も自分の住む街、大阪のことですので、大阪の子どもたちのために全力を尽くします。このようなあたりが、今、考えてできることではないかなと思い、提案します。

　　　　　　今日は、与えられた時間のなかで、本来言ってはいけない話を言ったりしたかもしれませんが、私なりに精一杯考えてきたことをお話しさせていただきました。暴論とか、いろんな方に不愉快な思いをさせたとすれば申し訳ないですがお許しをいただければ幸いです。これで私の話は終わります。どうもありがとうございました。

会長　　　　竹内委員ありがとうございました。スマホとかネットとかLINEというのは、当然、有効な機器ではありますけれども、使い方によっては、影の部分が出てきて子どもたちの普通の生活の中に大きく影を落としていると。負の部分が大きくでているなと。先ほどLINEから子どもが全部はずれていくとか、実は、私はある市でいじめ対策委員会をやっているのですけれども、そこで会議があった時に、いじめの根っこはラインだと。今「ライン外し」という言葉が横行しているようです。竹内委員からは具体的に四点あげていただきました。大阪府としてこうしたらどうですかという提案。要は、これらはすべて、大人が、どのように子どもたちに手を差し伸べるか。どうすれば子どもたちが相談できる相手となれるのか。そういうシステムを作っていかないといけないね、という話をいただきました。大変ありがたいなと思います。

ここからは意見交換に入りたいと思います。今後、どのように議論を進めていくか、というのは後にして、そこに繋がるように今日は皆様方からそれぞれの立場から、あるいはご専門の立場を超えて聞くこととかいろいろあると思いますので、そのあたりを出していただければ

幸いです。質問でもかまいませんので、併せて言っていただいたらと思います。

会長　　　　私から竹内委員に質問なのですけれど、竹内委員は学生とラインを組んでいますか。

竹内委員　　恥ずかしながら組んでいます。その辺の話を言いましょうか。一年ぐらい前までは、私は

メールでやっていました。学生たちが社会人になってから恥をかかないように、厳しくやっていました。最初は竹内先生様と書きよるのですね。了解しました。いやいや、目上の人やから承知しましたと書け、とか。かなり厳しくやったのですが、１年ぐらい前にラインがはやってきて、私もわからないのでLINEでやりとりをしようと。LINEでやりとりする時は、君らのマナーでいいからいつも通りにしてくれ、と私は彼らに宣言しました。最初、彼らはいつもの癖で、承知しましたと来るのですね。もう普通でいいから。了解しました。普通でいいから。了解。もっと普通で。了。り。そのうちＲだけ来るのです。あ、こんな状況かと思って。

ある日、「明日姫路に4時半、夕方４時半に集合な」って言うたら返事もよこさない。私もこれは頭にきて、次の日、４時半に姫路駅に集まったときに、社会人としてのルールやから、返事はしろよ、と怖い顔をして叱ったのですよ。そうすると学生は、「先生既読つけたでしょ」。これわかります？私を含め、６人のグループで「既読５」と付くと全員が読んでいるとわかる。「重要な案件のときは、了解とか了とか書かないものやで。先生、常識がないな」「申し訳ないです」それは謝りました。何がわかるかというと、彼らは彼らのラインを含めた常識があり、私は私の大人のルール、常識があって、私は彼らの常識を知らない。彼らは私らの常識を知らない。だから、お互いがお互いの常識を知りあって共有して彼らが就職する時に、私らの常識を教えないといけないし、ただ、彼らにそれは違うだろうというのではなくて、彼らの常識に私たちがある程度分かったうえで指導していかなければいけないということがわかりました。ただ、非常に便利ですよ、LINEは。５人とやると、５人に一瞬に広がるので、もうメールにもどせないですね。彼らがLINEがよいというのはわかるような気がします。

会長　　　　大変便利だと思います。私は学生のLINEのグループを使って指示を入れて流せと、こんなふうに言いますけど、自分用のLINEはなくて学生から先生専用のLINEを作ってあげようかと言われて、いや止めておくと言っていますけど、自分が理解できていないという問題が根底にありますから、できませんけども。どのような分野での意見、感想でもかまいません。どうぞおっしゃっていただいたらと思いますが。どなたからでも。

委員　　　　今日はどうもありがとうございます。実は、中1の娘がいまして、小学校のときからスマホを持たせておりました。と言いますのも塾に行っており、子どもとの連絡用ということで持たせております。今、まさにLINEの問題、「ライン外し」の話もありましたし、先生と相談もさせていただいていたのですけれども、無視とかいうのも始まって、本当に夏休みが終わって学校に行きたくないという状態になって…そこまで気が付いてあげられなかったなという私自身の反省もあって。それからは結構子どものラインの中身について、確認をするのですけども、どこまで介入していいのか、なかなかそのすべてをチェックするということになると、逆に子どもがそれを隠すことにつながると思いますし。どこまで親として、親が子どもたちのやり取り云々に介入していいのか。線引き、大事なことだと思うのですが、どの辺が線引きとお考えか、竹内委員にちょっとお聞かせ願いたい。

竹内委員　　非常に難しいですね。オーストリアで、ウィーンの高校生は自分のLINEみたいなものですね。それを親はいつでも見ると言うのです。え、いいの。いや、親に使わせてもらっているからそれは仕方がない、そういう契約で借りていると。

ただ、日本はなんとなく、これ、私物というか、プライバシーのような気がしていますよね。だから非常に難しい。それで、今、私いろいろなところで議論して、実は、この話は、今日の「視点・論点」でも言おうと思ったのですけど、止めた話題がありまして…。

導入するときに、例えば、お子さまに何年生から持たせましたか？

委員　　小学校5年くらいですかね。

竹内委員　　小学校5年くらいですよね。5年くらいになるともう思春期で、男の子はまだまだ子ども

ですけど。私ね、いろいろなところで思うところがあって、孫が出来たらね、小学校1年から

スマホを持たせようかと思っているのです。ただ、1年からは持たせるけれども、小学校1年

から2年の間は、親とだけしかLINEをしないと。3年、4年くらいは親が一緒に見ると。

30分間だけ一緒にやって、5、6年も親が見る形でずっとやって、リスクとか見てから段々とレベルを上げて行ってね。中学校になって思春期になったら、そこで初めて親と子どもが分かったうえで、ポンと渡すというのがいいんじゃないかなと実は思っているのですけれども。

まだ小学校1年生なのに持たせると言うのかと、怒られそうでまだ言えないのですけども。

でも、それぐらい親が一緒にやっていかないといけないかなと私は思っています、僕も中3の男の子がいるのですけども、見せろと言っても絶対見せません。中学生になってから、思春期になってからLINEを始める子もいます。スマホでややこしいのと、思春期が重なると余計にややこしいので、小学校の、まだ言うことを聞く時期に教え込んでいけばいいんじゃないかなと思っています。これは、大学で学生と一緒に研究した結果ではなく、個人としての見解です。

委員　　　　ありがとうございます。今は、結構見るのですけど、私には意味の分からない言葉を使っています。暗号ではないですけれど。我々が見ても分からない状況にあるというか、我々が

チェックをしていくというか情報を共有していくということが大事かなと思っていますので、また分かないことがあれば、教えてください。

竹内委員　　はい。是非、お願いします。

会長　　　　はい。ありがとうございます。情報の共有という観点が出てまいりました。他にご意見いただきたいと思います。

委員　　　　今日は非常に勉強になりました。毎年夏になると、子どもたちのＳＯＳの相談窓口みたいな電話番号、誰でも電話をかけられるのですけど、そういうのは雑誌に掲載するという協力を

しています。大阪の方で、そういう動きがあれば、そうした対応はできると思います。

あとはやっぱり軽減税率の問題でも出ているのですけれども、出版界も本を読まれない状況で、子どもたちのためにも軽減税率を取ろうと一生懸命やっているのですけれども、この間、ＦＩＰＰという世界雑誌連合の世界大会に行ってきた雑誌協会の専務理事がびっくりしていたのですが、オーディエンス、外国では電子化が進み、読者のことをオーディエンスと言うようになっています。様変わりしているというか、大学の先生も言っていたのですが、生徒は、コピペしてレポートを書いてくるので、彼らは新聞は読むというんですけど、ニュースを見ると言うのですね、その辺の違いもあるので、まあ、携帯世代の人達が増えてきて、どういう風な対応をしていったらいいか難しいというのが感想です。

会長　　　　ありがとうございました。何ができるかという、こういう話もいただきました。他にご意見

いただきたいと思います。

委員　　　　よろしくお願いします。今日は貴重なお話ありがとうございました。やはりLINEで先ほどおっしゃられた大学生の人達が普通にやっていいと言って、姫路で姫路駅集合と言って返事が返って来なかったというのがあったのですけれど、やっぱりコミュニケーション能力がかなり低下しているなと感じました。

　　　　　　それからライン外しの件ですけども、そもそも学校は勉強する場で、僕らの時は携帯電話がなかったので、学校では話をしないとコミュニケーションが取れないという状態でした。やはり人と話をしてコミュニケーションを高めていくということが大事だと思います。

それから、規則を守らせるというのも教育の一環ですので、学校で何らかの規制をすべきではないかと思います。

会長　　　　ありがとうございました。教える、どう指導していくかという観点からの意見でございます。確かに私も思い出しましたが、平成17年ぐらい、大阪府教育委員会は中学校に携帯持ち込み禁止ということだったのです。高等学校も基本そうなのですけれども、持ってきたら預かっておくと。ところがこの1年くらい前から府教委はそういう時代は終わったと。次は指導だと。でも、情報モラル、情報モラルと言う範囲内ではモラルはなかなか育たないと。今、ちょっと思い出しました。他にご意見いただけますか。

委員　　　　先生、今日はどうもありがとうございました。久々に楽しくて、ためになる講演を聞かせていただきました。ありがとうございました。今日の話の根底には、私はデジタルのコミュニケーションの危うさ、それがあると思います。で、この問題というのは、もちろんスマホ、携帯があって顕在化してきた訳ですけれども、既にそれ以前に問題があったように思います。

ご存じのように、佐世保で小6の女の子が同級生を殺害したという、あれも実はホームページの書き込みですよね。先ほど言われた花子事例がコミュニケーションの危うさを象徴していると思います。もともと人間のコミュニケーションというのは、こうやってお話するように、身振り手振りを使ったり、表情を使って、あるいは、声の抑揚、高さ、低さね、こういうものを使って、これら言わばアナログなのですよ。このアナログ情報に、言葉を乗せて、相手に伝えていく訳ですよね。これが本来の人間のコミュニケーションの危うさなのですよね。ところがデジタルというのは、一言で言えばごまかす技術なのです。例えば、今テレビの画面ってものすごく綺麗ですね。映画館でもアイマックスシアターに、私、よく行きますが、ものすごくリアルですよね。３Dのリアルな映像。しかし、あれはごまかしなのですよね。

例えば、テレビの画面が綺麗に映っていても、つまるところ、それは液晶の光なのですよ。そこに綺麗な花が映っていても花の香りは伝わってこないし、料理がそこにあっても温度も伝わってこないし、もちろん味、においその辺が一切伝わってこない。あたかもそれがそこにあるかのようにごまかすのが、デジタルなのですね。その、アナログ情報を全部そぎ落としたコミュニケーション、その危うさっていうことだと思うのですよね。先ほどの「かわいくない」というのも面と向かって言えば、何も誤解も生じないのにデジタルでコミュニケーションするから誤解が生じてくる。しかしデジタルのコミュニケーションをやめる訳にはいかないでしょ、これからは。これをどうするかってことなのですけどもね。

　　　　　　ここでもう一つ出てくるのは、デジタルの世界というのは、現実の世界を取り込んだ時に

かなり変形するということです。10年くらい前ですけど、私、ある美術館に娘を連れて行ったのです。全然美術とかに興味がなかったのですけれども、娘がある絵の前でじっと止まって見ているのですよ。どうしたんや？と聞いたら、「お父さん、これ、教科書に載っているけど全然違う」って言うわけです。本当に吸い込まれるような凄い奥行き、深さがそこに表現されている。家に帰って教科書見てみたら、すごく平板なのです。全然違うなって。これがデジタルと現実の差なのですよね。デジタルを使わざるを得ないのだけれども、現実というのがデジタルの世界に取り込まれた時に、かなりそれは歪んだ現実になるのだと。そこを子どもたちに気付かせるということが、私は大事だと思うのですね。一つはデジタルの取り込みの危うさ、それから、デジタルの世界というのは、いわば虚の世界であって、嘘の世界であると。現実に親しませて、それがデジタルに取り込まれた時にどう変形するかというそこを仕込んでいくということが大事じゃないかなと思います。だから学校の先生なんかと時々お話させていただくことがあるのですけれども、できるだけ本物を見せてあげて下さい。例えば絵を見る場合も美術館に行って実際に見せる、博物館に行って実物を触らせる、それと音楽を聴くにしても実際にコンサートホールに行って実際の音楽を聞かせる、それからデジタルの世界に戻ってくる。その落差というか差を実感させるそういう教育が重要ではないかと思います。

　　　　　　それともう一つは、いわゆるバカッターっていう、冷蔵庫に入っているバイトとか、世田谷の女子高生殺害の事件ありましたよね、リベンジポルノのきっかけとなった事件ですけど。

スマホとかが確かに原因になっているのですけれども。例えば、今ネットでもエロプリというのがありますよね。かなり大きなプリクラですわ。畳2畳くらいある。カーテンで仕切りを

してあって、これが個室なわけです。それがどう使われているのかというと、たとえば、女子高生らが3，4人で学校の帰りに行って、みんな裸になって、プリクラを撮りあうわけです。それがネットに繋がって、流れたりするのですね。前までは、恋人同士がお互いに自分の裸を撮りあって画像を交換する、それがネットに流れるということが多かったんですけれども、今はちょっと変わってきていて、こういうところから流れる画像も多いようです。

委員　　　　エロプリ…無理やり撮ったものではないのです。今、若い子は、プリクラでこんなものを

撮っているのですね。仲間うちで女子高生、あるいは高校生のカップル、ああ言うのがいいっていうことで、その場で簡単にプリクラを撮る。これが流れていくのですね。スマホとかね、確かに一つの原因であり、こういう現象を増幅しているというのもあるのですが、それは一つの現象であって、本当にその根底には深いものがあると私は思いますね。それは何かというと、デジタルの世界に身体が浸り過ぎて、デジタルのコミュニケーションに慣れ親しんでしまっている、そこの危うさですね。そこが根底だと思うんですよ。どうすればいいのか、実は私もよく分からない。竹内先生に教えていただきたい事がいっぱいあるのですけれども、そういう

問題が根底にあるのです。

委員　　　　こういうのは、金銭のやり取りとかはないんですか。

委員　　　　何にもない。

委員　　　　金銭だったら分かるでしょ。500円あげるからとか。

委員　　　　何もない。だからね、バイトで自分が冷蔵庫に入って映る、これも同じなのです。

もう一つはね、私は小学校、中学校で情報倫理教育とか道徳とかが必要なのですけれども、

不十分だと思うんです。僕ははっきり言って法律を教えるべきだと。小学校から法律の

基礎をはっきりと教えるべきだと思います。小学校の高学年、4年生、5年生、6年生、そして

中学生。法律の基本的な知識、これをやっぱり学校できちんと教えるべきだと思いますね。

例えば、いじめは犯罪そのものですから、それをいじめという言葉に言い換えているだけで

すからね。罪悪感が薄れてしまうんですよ。

昔ね、性犯罪をいたずらといっていた時代がありましたでしょ、あれと同じことですよね。

はっきりと、小学生高学年、中学から法律の基礎を教えるべきだと。アルバイトでこんな事を

したら、2千万、3千万の損害賠償が来ますよ、ということをしっかりと教えるということが本当に大事な事だと思います。

会長　　　　ありがとうございました。法教育ということが出ました。結構学校ではなじみのある言葉で、一時は金銭教育とかいわゆる○○教育という言葉と一緒に流れてきたのですが、やっぱり学校の中でルール化をどうするかにとどまっていて、法律の中身までは踏み込めていないというのが現実じゃないかなと思います。

竹内委員　　これ、京都府警、兵庫県警と一緒に中高生が犯罪かどうか、このうち逮捕、書類送検されるのはいくつあるかというのをやっています。（スライドで資料を見せる）これは威力業務妨害、これは名誉棄損、これは侮辱罪、これは児童ポルノ禁止法違反、全部犯罪やでと。こういうことを教えるだけでもシーンとなります。これ、兵庫県警と一緒に行きます。警察官がこれホントだよと、いったらシーンと。ただ、ここで捕まえるぞ、というのは逆効果です。だから、何かあったら言っておいでや、相談にのるよと。こういうのが私も実は一番効果が出る、警察と一緒に事実を言ってあげるというあたりが大阪にもいるのではないかと。兵庫ではやっているので、大阪でもやれたらなと思います。

会長　　　具体的な犯罪名も出ました。今日は警察からも来ていただいていますし、かつては偽計業務妨害で府警さんと教育委員会がタッグを組んで、ハイテク犯罪チームでしたかね、小学1年生を殺すということがネットに出て、とうとう犯人を捕まえたというような事例もあります。あれからずいぶんと、もう10年くらいが経ちますけれども、少年犯罪でもきっとこういう世界があるのではないかと思います。一言我々に提供していただければと思います。

委員　　　竹内先生、今日は分かりやすいお話、ありがとうございました。この審議会、初めて出席させていただきます。今後ともよろしくお願いします。少年犯罪を担当していますが、ネットで被害に遭う子どもさんの数ですが、先生の話にも出てきましたが、いわゆる出会い系サイト、昔は

出会い系サイトで被害に遭う子どもがほとんどでした。これが先生の話にもあったように、出会い系サイト規制法が出来まして、徐々に減っています。それと逆に、コミュニティーサイトですね、コミュニティーサイトで知り合い、子どもが被害に遭う犯罪が今徐々に増えています。10月15日に警察庁も報道発表していましたが、数を申し上げますと、出会い系サイトでの被害児童が48人、前年の同期と比べて34人減っております。

逆にコミュニティーサイトに起因する被害児童は796人、前年と比べてプラス98人と増えております。この被害児童の9割以上、96％がフィルタリングをしていないということで、私どもも事業者の皆さんにお願いに行っています。非行防止教室をやっており、私が20年ほど前に、署におりました時は、中学校で非行防止教室をやっておりました。今は、もっと早くしないと、手遅れになるので、小学校6年生、あるいは5年生を対象に非行防止教室をやらせていただいています。今取り組んでいるのは4年生を対象にした非行防止教室で子どもにＳＮＳなどの怖さを教えている訳で、今日は先生によい話を沢山聞かせていただきました。これを活用させていただこうかなと考えている次第です。

また、保護者の皆さまに対してお話しする機会もございますので、家族のルール作りであるとか、インターネットの怖さを分かっていない親御さんも多くおられて、そういう人たちにもその怖さを知っていただこうということでお話しをさせていただいているところです。難しい部分も多々あるのですけれども、いろんな皆さん方とタッグを組んでこういった子どもの被害が出ないように努力していきたいと考えております。また今後ともよろしくお願いします。

会長　　大変ありがとうございます。大人も我々も、小さい子どもから青少年をどのような内容で教育していくのかということが総じて論じられたと思っております。時間もおしてきましたので、本日いただきましたご意見を基に今後、ネット社会における青少年の保護のあり方について、議論を深めていく必要があると考えています。

あわせて、スマートフォンなどが急速に普及している社会的背景に条例が対応できているのか、また条例に基づく現在の取組みの効果等について、社会環境の整備及び成長を阻害する行為からの子どもの保護の観点から点検を行い、その結果について意見をいただきたいと考えております。後程、参考資料をご覧いただければと思います。

また、必要があれば、第１部会から第３部会を開催することもあるかと思われますので部会長をはじめ部会の委員の皆様には、ご協力をお願いいたします。

今後の議論の進め方ですが、大阪府青少年健全育成審議会規則第６条第２項に基づき「特別部会」を設置し、専門的な立場から集中的に検討していただくということを会長として提案したいのですが、皆様いかがでしょうか。

委員　　　異議なし

会長　　　「異議なし」ということでございますので、当審議会に「特別部会」を設置いたします。なお、特別部会の公開・非公開については、平成２３年６月２８日の審議会での決定どおり、基本的には公開とし、審議事項に個人情報等を扱う場合については、非公開とし、その決定権限を部会長に委ねることといたします。

次に、特別部会に属していただく委員について、審議会規則第６条第３項に基づき、審議事項に係る専門的な分野からご意見をいただくという観点で、私から指名させていただきますがよろしいでしょうか。

委員　　　異議なし

会長　　　異議なしということでございますので、私から指名させていただきます。

　　　　　学識経験者から刑法、教育の専門分野からの観点で園田寿委員と手取義宏委員と私、

関係業界からは、電気通信事業者から、矢橋康雄委員

青少年関係団体からは、保護者及び学校関係の代表として草島葉子委員と水嶋忠雄(お)委員と木村雅則委員、また、本日講演をいただきました臨時委員の竹内和雄委員にお願いしたいと存じます。

次に部会の部会長でございますが、竹内和雄委員にお願いいたします。

ただ今、指名させていただきました委員の方々には、部会の適正かつ円滑な運営に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今後のスケジュールですが、特別部会において３月を目途に提言書をとりまとめ、本審議会としての知事への建議を年度内にできればと考えております。

以上で、本日の議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

事務局　　本日は、角野会長、長時間のご審議、進行いただきありがとうございました。また、竹内先生、お忙しいところ貴重なお話をいただきありがとうございました。各委員からも様々なご意見をいただきました。私どもといたしましては、竹内先生からご提案があった大阪府としてこれから何をしていくべきか、という内容につきましては、できるだけ具体的な施策として取り組めるように、これから頑張っていきたいと思います。特に、府議会の先生方とも十分に議論を重ねて、ご提案いただいた内容についてはできるだけ実現していきたいと思っております。

私ども、大人が変われば子どもが変わるという府民運動、府民会議での運動をしております。まさに今日あった話というのは、大人がいかに変わるか、それによって子どもが変わるという

ことであるとか、大人がきちんと子どもと向き合うと。上から目線ではなく、対等な形できちんと話をすると。そして、お互いでルールを作っていくと。これからもそのあたりを、青少年課として、しっかりと踏まえていきたいと思います。また、今日は大阪府警察、府教委からも来ていただいておりますので、そのあたりとしっかりとタッグを組んでいきたいと思います。この問題は、何かこれをやれば確実に解決する、というのは難しいです。様々な関係機関と連携して、様々な先生方の意見を取り入れながら、一つひとつできることからやっていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いします。今日はどうもありがとうございました。

事務局　　それでは、これをもちまして、平成２７年度第1回大阪府青少年健全育成審議会を終了させていただきます。委員の皆様には、ご審議ありがとうございました。

なお、特別部会の委員の皆様には、連絡事項がありますので、いましばらくお待ちください。